

= 第5次上尾市総合計画 =
後期基本計画策定方針



平成 26 年 5 月
上尾市

I. 後期基本計画策定の目的

上尾市では、平成22年度に第5次上尾市総合計画を策定し、『笑顔きらめく“ほっと”なまちあげお』を将来都市像に掲げ、その実現に向けて計画を進めているところである。

現在実施している前期基本計画は、平成27年度末をもって5年間の計画期間が満了となるため、近年急激に変化している社会情勢や今後の人口減少社会の到来も踏まえ、将来を見据えた後期基本計画を策定していく必要がある。

そこで、前期基本計画の進捗状況、問題点及び課題等について整理・分析するとともに、時代の変化等に対応した計画として、平成28年度から平成32年度までを計画年次とする第5次上尾市総合計画後期基本計画を策定する。

II. 計画策定における重要な視点

(1) 総合計画は行政の経営計画である

総合計画とは企業の経営計画に相当するものであり、この計画をもって市政運営を進めていけるようなものとする。そのため、各施策を所管する各課の5か年計画であるという前提に立ち、全庁的に策定を進める。

(2) 将来を見据えた計画とする

今後の人口動態を鑑み、次の5か年だけではなく、さらに数十年先につなげていけるような将来を見据えた計画とする。

(3) 効率的・効果的なサービスの提供を重視する

人口減少社会において、ヒト（市民・職員）、モノ（施設・インフラ）、カネ（予算）の限られた経営資源をもって、効率的かつ効果的なサービスが提供できるような計画とする。なかでも公共施設の維持管理や更新等は予算も必要となり、計画的に進める必要があることから、公共施設マネジメントとも連携を図る。

(4) 「選択と集中」による戦略的なまちづくりを推進する

(3)で述べた、限られた経営資源を強弱つけて投下する、つまり「選択と集中」の観点からもまちづくりの主要課題の解決に効果的な施策について、(仮)重点プロジェクトと位置付け、戦略的かつ横断的に抽出する。

(5) 市民との協働による住みよいまちづくりを推進する

市民のニーズは多様化しており、行政だけでは解決できない課題もある。それを踏まえ、第5次上尾市総合計画の基本理念にも掲げている“協働”によるまちづくりに取り組めるよう、具体的な行動計画とする。

(6) 上尾市の特色を生かした魅力あるまちづくりを図る

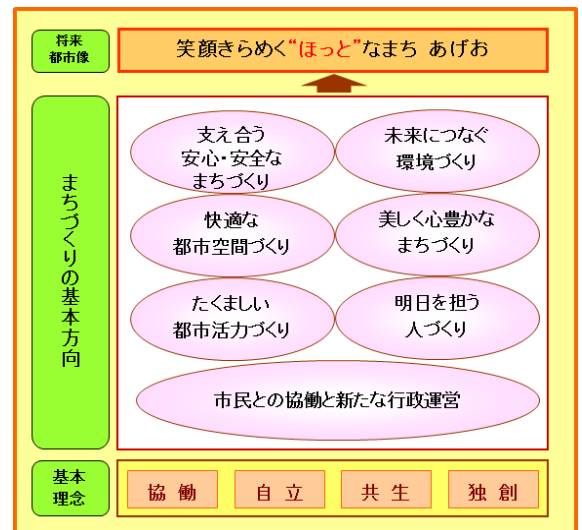
上尾市の特色を生かして市場価値を高めることにより、現住民の満足度の向上だけでなく、新住民も呼び込むことができるような魅力あるまちづくりを図る。

Ⅲ. 後期基本計画の構成と期間

(1) 基本構想

今回は基本構想の期間中に該当するため、将来都市像・基本理念・基本方向は踏襲する。

期 間	平成 23 年度～平成 32 年度
将来都市像	『笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお』
基本理念	協働・自立・共生・独創
基本方向	(1) 支えあう安心・安全なまちづくり (2) 未来につながる環境づくり (3) 快適な都市空間づくり (4) 美しい心豊かなまちづくり (5) たくましい都市活力づくり (6) 明日を担う人づくり (7) 市民との協働と新たな行政運営



【図 1】第 5 次上尾市総合計画基本構想

(2) 基本計画

外部環境や内部環境の分析結果を踏まえ、基本構想の実現に向けた具体的な施策として、前期基本計画の見直しを図る。

計画期間	平成 28 年度～平成 32 年度
------	-------------------

Ⅳ. 後期基本計画の策定ステップ

策定にあたっては、主に次のようなステップで進めることとする。

- ・ 社会情勢・人口推計等の外部環境分析
- ・ 財政状況・市民意識調査・市長マニフェスト等の内部環境分析
- ・ 前期基本計画の達成状況の検証
- ・ 前期基本計画の体系・内容・目標指標の見直し
- ・ 重点プロジェクトの抽出
- ・ 各施策における協働の取り組みの具体化

Ⅴ. 策定体制

(1) 市民参画

① 総合計画審議会（市議会議員及び推薦された者 15 名）

市長の諮問を受けて、「後期基本計画（案）」について調査及び審議を行い、市長に答申する。

②市民会議（一般公募市民及び推薦された者 30 名）

市内の各種団体に属する者、市内の各分野において豊富な経験を有する者、市政に関心のある者で公募により選考された者で組織することとし、後期基本計画の策定に関し、市長に対して意見・要望等の提案を行う。

③市民意識調査

平成 25 年 12 月に市民の行政全般に対する意向・要望等を調査した「上尾市市民意識調査」の結果を、市民の声として活用する。

④まちづくり評価アンケート

平成 25 年 5 月 14 日から 5 月 28 日に市の施策に対する満足度や期待度、今後のまちづくり等への要望を調査した「上尾市まちづくり評価アンケート」の結果を、市民の声として活用する。

⑤パブリックコメント

後期基本計画の素案に対して意見・情報・改善案などを求め、広く市民の声を集めることで計画に反映させる。

（2）庁内体制

①総合計画策定委員会（副市長以下、部長職）

事務局及びプロジェクトチームが作成した「後期基本計画（案）」を調査・検討し、市長に報告する。

②総合計画策定プロジェクトチーム（職員 15 名程度）

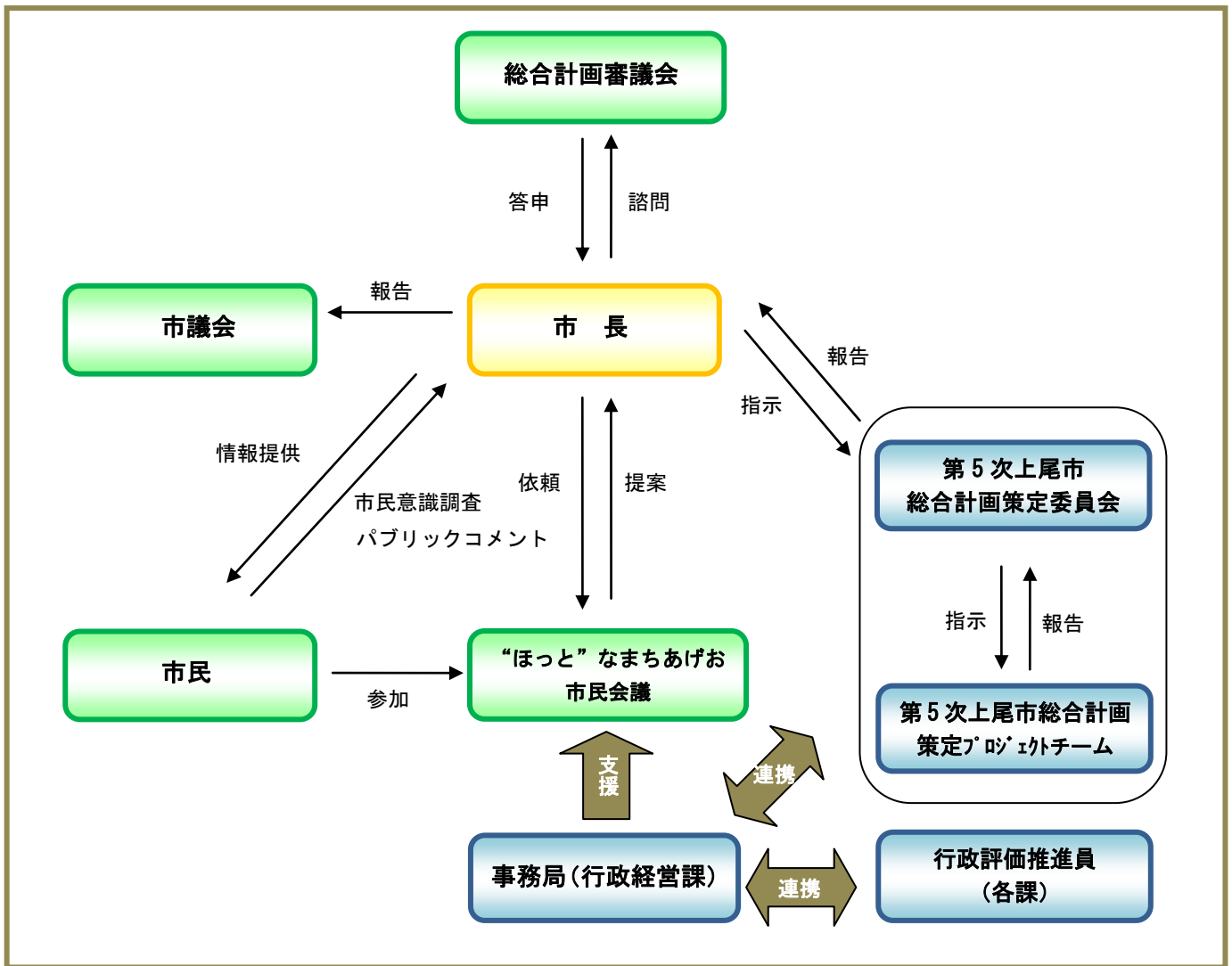
後期基本計画策定に関し、必要事項について調査・検討などを行い、市民会議の意見や要望を調整し、事務局とともに「後期基本計画（案）」を作成し、総合計画策定委員会に報告する。

③行政評価推進員

「上尾市行政評価推進本部設置規程」第 8 条に基づき、総合計画上の行政評価制度を適正に推進・支援するために各所属から選出した行政評価推進員が、事務局と連携し、前期基本計画の達成状況や今後の施策の方向性について調査・検討する。

④事務局

行政経営部行政経営課に事務局を置き、庁内外と連携しながら後期基本計画を策定する。



【図2】策定体制イメージ図

VI. その他

(1) 計画策定後の普及・啓発

①職員向け研修の実施

総合計画に基づいて施策を推進するためには、職員一人ひとりが総合計画について理解を深める必要がある。そのため、職員を対象にした研修を実施し、普及・啓発に努める。

②市民向け研修の実施

総合計画は市民・事業者・行政が協働で実施するまちづくりの指針でもあるため、理解を深めてもらう必要がある。そのため、市民に対しても出前講座等の研修を計画的に実施し、普及・啓発に努める。

③(仮)協働のまちづくりシンポジウムの開催

市民参画によるまちづくりをより一層進めるために、行政と市民がともに将来の方向性を確認できる場として、「(仮)協働のまちづくりシンポジウム」の開催や「協働」をテーマとした講演等の企画を予定する。